

平成30年度 風水害対応マニュアル

八女市立福島小学校

児童が学校にいる場合	児童が家庭にいる場合（早朝・夜間・休日）	登・下校中の場合
<p>1 情報収集</p> <p>◇気象情報 テレビ、インターネット、FM八女防災ラジオ、防災メールまもる君</p> <p>◇校内の被害状況の把握 校舎内、ライフライン（電気、水道、トイレ等）校舎周り、近隣 → 危険箇所立入禁止</p> <p>◇地域の被害状況の把握 八女市役所、校区消防分団長、PTA会長 PTA地区委員への問い合わせ 通学路や地域の冠水・交通規制・被害状況等</p> <p>2 児童の安全確保と避難誘導</p> <p>◇校舎内外の危険箇所の周知 → 立入禁止</p> <p>◇校地・校舎への浸水 → 体育館・2階等への避難</p> <p>◇負傷者発生の場合の対応（養護教諭・担任） → 応急処置・救急車の手配・保護者への連絡</p> <p>3 児童の待機と引き渡し ※集団下校なし</p> <p>◆学校待機と保護者への引き渡しの連絡</p> <p>・保護者への連絡→連絡メール及びホームページ（管理職）、メール登録がない保護者へ連絡（担任） ・避難確認簿による引き渡しの確認</p> <p>※メール等が使えない場合は、緊急連絡網を使用。 ※連絡が取れない場合は連絡を継続する。 ※保護者が来られない場合は引き渡しまで児童を預かる。</p> <p>4 教育委員会への報告</p> <p>◇被害及び児童の状況、学校の対応を報告（管理職）</p>	<p>1 情報収集</p> <p>◇冠水・被害状況の把握 → 八女市役所、PTA会長、校区消防分団長への問い合わせ 学校周辺の状況、冠水箇所、ライフライン</p> <p>◇気象情報 テレビ、インターネット、FM八女防災ラジオ、防災メールまもる君</p> <p>2 臨時休校、自宅待機の判断と連絡</p> <p>◇臨時休校・自宅待機の判断（校長）</p> <p>◆自宅・通学路が冠水している場合（保護者）</p> <p>・児童は、自宅で待機する ・保護者は自宅待機の旨を学校に連絡する</p> <p>◇連絡体制</p> <p>・職員：緊急連絡網（校長→教頭） ・保護者：連絡メール及びホームページ（主幹教諭・管理職）、メール登録がない保護者へ連絡（担任） ・PTA役員、理事への連絡（教頭） ・教育委員会への報告（校長）</p> <p>※ 休校時、安全確認後職員は出勤</p> <p>3 児童の安否確認（担任）</p> <p>◇内容</p> <p>・児童及び家族の安否、けがの有無 ・被災状況 ・困っていること、不足している物 ・居場所、連絡先 ・今後の連絡先、連絡方法</p> <p>◇確認状況の記録 → 児童名簿への記録</p>	<p>1 事前指導（児童・保護者）</p> <p>◇冠水箇所、危険箇所の把握と周知 ・校区安全マップの作成と活用 ・PTA地区懇談会での周知</p> <p>◆登校時、自宅や通学路が冠水している場合</p> <p>・児童は自宅に戻り自宅待機する ・保護者は自宅待機の旨を学校に連絡する</p> <p>◇下校時、自宅や通学路が冠水している場合</p> <p>・児童は学校に戻り、学校で待機する</p> <p>◇安全ハウスへの避難</p> <p>◇降雨後の注意喚起</p> <p>2 情報収集</p> <p>◇冠水箇所の把握 ・八女市役所、消防署、校区消防分団長、PTA役員、理事、安全ハウスへの問い合わせ（教頭・主幹教諭） ・学団担当者による通学路の確認</p> <p>3 児童の安全確保</p> <p>◇学団担当者による現地での指導</p> <p>・通学路や自宅が冠水しているときは、学校に戻るよう指導する</p> <p>◇安全ハウスへの協力・連絡依頼（教頭） ・冠水状況、児童の避難状況</p> <p>4 待機継続と児童の引き渡し</p> <p>◇教室や図書館等で児童の管理・指導（担任外）</p> <p>◇保護者への連絡（担任）</p> <p>◇保護者への引き渡し（担任）</p> <p>◇安全確認後の下校（引率：学団担当）</p>